

令和6年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
笠置町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和6年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和8年6月16日

1 活用状況（全体像）＜令和元年度から令和6年度まで＞

区 分	令和元年度～令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額 (円)	7,830,900	3,696,000	11,526,900	55%	森林経営管理制度の推進を図り、町内放置人工林の間伐を推進する。
譲与額 (円)	15,443,000	5,402,000	20,845,000		

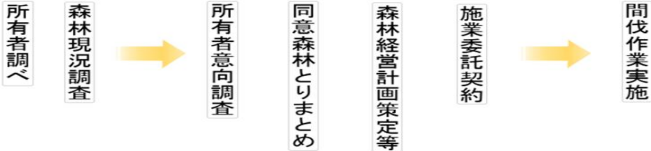
2 令和6年度の具体的な活用状況 ※詳細は別紙のとおり

区 分	使途・目的	事業費（円）		事業の成果・効果
		総額	うち 森林環境譲与税	
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	1,925,000	1,925,000	意向調査、現地調査、測量（1.5ha）、集積計画作成（2.23ha）
	その他森林整備事業	1,771,000	1,771,000	放置人工林の間伐（2.38ha）
森林整備の 促進	人材の育成及び確保	0	0	
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発	0	0	
	木材利用の促進	0	0	
	その他森林整備の促進に関する事業	0	0	
小計（令和6年度活用額計）＜①＞		3,696,000	3,696,000	
次年度への繰越額＜②＞			0	
基金積立＜③＞			5,402,000	
基金からの取り崩し＜④＞			3,696,000	
合計＜①＋②＋③－④＞ ※令和6年度の譲与総額と一致			5,402,000	

3 今後の実施計画

①森林経営管理制度の推進

引き続き森林環境譲与税を活用し、町内の森林経営管理制度の取組を推進する。



②町内放置人工林の間伐

森林経営管理集積計画が策定できた箇所について間伐を実施する。
（下記写真は令和6年度に間伐を実施した様子。）

